



令和8年5月25日(月)から 指定ごみ袋(もえる・大サイズ)が**入手困難な場合**

臨時措置

もえる ごみは 「指定ごみ袋」以外でも ごみが出せます

中東情勢の影響で、むつ市指定ごみ袋(もえる・大サイズ)の安定した供給が困難となる見通しのため、臨時措置として指定ごみ袋以外の袋でのごみ出しを可能とします。

もえるごみの捨て方

指定ごみ袋の入手が困難な場合、
以下の袋を利用してください

- (1) 市販の透明または半透明
- (2) サイズ(容量)は30L~45L

もえるごみの収集日や出し方のルールに変更はありません。

ごみを出す時は以下にご注意ください。

ポイント

- ✓ 口はしっかり結ぶ
- ✓ ごみは詰めすぎず、容量に余裕をもって捨てる
- ✓ 生ごみは水切りを徹底する

使用できないごみ袋

- × スーパーやコンビニ等のレジ袋
- × 黒や青色などの白色以外の袋
- × 肥料袋
- × 他自治体の指定ごみ袋など

もえないごみ・資源ごみ

これまでどおり市の指定ごみ袋を利用して捨ててください。

期間について

令和8年5月25日(月) から 安定供給が確保されるまで
指定ごみ袋(もえる・大サイズ)が入手困難な場合の臨時的な措置です。
趣旨をご理解のうえ、適正なごみ出しにご協力ください。

ごみの出し方良い事例



中身が見えない袋
ビニール以外の素材は
使用できません。
また、ごみが袋から飛び出したり、
穴があいてはみでないように
注意してください

